

株式会社DNP情報システム 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日～ 2022年3月31日（3年間）

2. 当社の課題

組織の意思決定にかかわる指導的立場を担う女性社員を増やす。

3. 定量的目標

指導的立場を担う職階（上級職）における女性社員の比率を10%にする。

- ・ 専門性を有したプロ人財、または組織活動の中心的存在として指導性を発揮する人財の育成。
- ・ 自律的・能動的な働き方を実践し、新たな価値を創造する人財の育成。

4. 取り組み内容と実施時期

◆ダイバーシティ検討会の継続運営と発展

- | | |
|----------|--|
| 2019年4月～ | ・第一期の活動状況を踏まえ、施策の継続・充実を検討。 ・女性労働者の積極的、公正な育成、評価に向けた独自の施策検討と実施。 |
| 2020年3月 | ・2019年度の活動状況を踏まえ、施策の継続・充実を検討 |
| 2021年3月 | ・2020年度の活動状況を踏まえ、施策の継続・充実を検討 |

◆多様な人材が活躍できる風土の醸成 <マネジメント・意識改革>

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 2019年4月～ | ・社内外のキャリア形成支援研修への参加促進 ・風土改革セミナーの実施 |
|----------|---------------------------------------|

◆多様な働き方の実現 <働き方の変革>

- | | |
|----------------|--|
| 2019年4月～ | ・「テレワーク規定」施行 |
| 2019年4月～ 通年 | ・年次有給休暇の取得率向上のための推進活動 ・「働き方の変革活動」による意識変革、しくみの構築 |

以 上